

安心・安全のさいたま市へ 公明党さいたま市議団が市長に政策を提言!



谷中 信人 議員

小森谷 優 議員

武山 広道 議員

輿水 恵一 議員

高橋 勝頼 議員

上三 信彰 議員

清水 勇人 市長

松下 壮一 議員

吉田 一志 議員

宮沢 則之 議員

井上 伸一 議員

神坂 達成 議員

健康・福祉・子育て・防災・環境・経済回復へ—決意も新たにスタート!

公明党さいたま市議団は、東日本大震災の復旧・復興とともに、改めて問い直されている防災体制の強化を推進しています。また、病気の予防や早期発見のための事業展開、障害者や高齢者、そして子どもが

安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

さらに、行政のスリム化による経費圧縮やスマートエネルギーなど次世代産業の育成を図り、雇用の確保をはじめ持続可能な都市経営を目指してまいります。

さいたま市民の命と健康を守る公明党

子どもの代謝異常の 早期発見体制を整備



タンデムマスを観察する公明党さいたま市議団のメンバー

子どもが先天性代謝異常により、突然に死亡してしまったり、風邪などを契機として脳症を併発し、重篤な後遺症を残すことがあります。

医学の進歩により、子どもの代謝異常を早期に発見し、適切な栄養摂取と薬の投与で、乳幼児突然死症候群や脳症の発症を防ぐことができるよう

なっています。

公明党は、元気に生まれてきた子どもたちの様々な先天性代謝異常を1回の検査で同時に発見するタンデムマス法による検査装置の導入を提案し、実現しました。平成24年度には、市内の全新生児を対象にした先天性代謝異常検査の早期発見体制を整備してまいります。

放射性物質の 検査体制を強化

原発事故の発生直後より、公明党は市内に流通する農水産物の放射性物質検査を要望してまいりました。

さいたま市では、平成23年9月よりゲルマニウム半導体検出器を導入し、市内に流通する農産物の検査をスタートすることができました。

さらに、平成23年11月より、NaIシンチレーション・スペクトロメーターによる水産物の検査も開始しました。



ゲルマニウム半導体検出器

今後も、市民の皆様の安全・安心を確保していけるよう、放射性物質の監視体制強化にしっかりと取り組んでまいります。

生活を守る公明党市議団の政策提言

〈80項目の中から抜粋〉

1 医療の充実で 生命と健康を守る

●子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌 予防ワクチンの無料接種の継続

平成24年度以降の国の方針が未定であることから、上記の予防ワクチン無料接種の継続実施を国に強く働きかけると共に、補助金が途切れた場合でも市単独事業として継続すること。

●救急医療情報システムの導入推進

救急車による搬送先確認に時間を要したために死亡に至った事例が発生。そうしたことが二度と起きないように、救急搬送現場でのICT化を促進し、新たな救急医療情報システムの導入を図ること。



2 高齢者や障がい者に やさしいまちづくり

●小規模多機能型等の 地域密着型介護サービス提供体制の拡充

在宅介護での家庭の介護負担を軽減し、身近な地域で介護サービスを受けることができる小規模多機能型施設等、地域密着型介護サービスの体制整備を図ること。

●障がい者の日常生活支援の拡充

重度の知的障害者など、訓練での排尿排泄改善が難しい障がい者等へ、紙おむつ支給事業の対象を拡大すること。



3 パパ・ママを応援する 子育て支援

●放課後児童クラブの 待機児童の解消と時間延長

待機児童の解消に向け、民間放課後児童クラブへの助成額の拡大、公共施設の積極的活用等で、施設整備を促進すること。併せて時間延長や休日開所などのサービス拡大を図ること。

●新たな子ども安全ネットワーク システムの導入

子どもの安全ネットワークのICT化を図り、ICタグと携帯端末で保護者に子どもの登下校時刻を通報する新たなシステムの導入を図ること。



4 市民の命を守る 防災対策

●避難所の整備および機能強化

指定避難所の建物耐震化とともに、非構造部材(天井、照明器具、外壁等)の耐震化を推進。公民館等の指定避難所に災害備蓄を推進するとともに、災害備蓄物資の見直しと拡充を図ること。また、指定避難所の段差解消や洋式トイレ化などのバリアフリー化を推進すること。

●避難場所ごとの防災訓練の実施

避難所運営委員会が主催する避難所単位での地域住民主体の実践的防災訓練の実施に向け、支援体制を構築すること。

●総合防災情報システムの早期整備

市内の被災状況を早期・的確に把握する総合防災情報システムを整備するとともに、被災後の市民支援をスピード化する被災者支援システムを整備すること。

5 ボランティアの力で 豊かな市民生活

●ボランティア活動への 市民参加を促す仕組みの整備

市民の地域ボランティア活動を推進するため、平成23年10月より実施する介護ボランティア・ポイント等とも連動したボランティア・ポイント制度を導入すること。

●区小規模マッチングファンド制度の創設

地域の街づくりの相談・支援を行う小規模マッチングファンド制度を区単位で実施し、各区の特色ある街づくりの具体化を図ること。

●(仮称)市民総合大学構想の策定

各局にまたがる生涯学習事業を整理統合し、「(仮称)市民総合大学」として、校舎の設置も含め、市民が多様な選択のできる生涯学習環境の整備を進めること。



6 安心・安全な 快適生活都市

●「コミュニティバス等ガイドライン」制度 の周知と運用支援

交通空白区の移動手段を確保するための「コミュニティバス等ガイドライン」制度を市民に周知徹底するとともに、地域の事業主体を育成・支援する手法を整備すること。

●安全・安心のまちづくりのための 空き家対策の推進

市内に増加しつつある空き家が、防犯や雑草等の問題を発生させているため、実態把握を行うとともに、総合的な空き家対策を策定すること。

●雨水貯留・浸透施設設置への助成制度の創設

集中豪雨やゲリラ豪雨による局所的な浸水被害対策の一環として、公道の雨水側溝の容量拡大、排水路の整備推進、雨水貯留管の整備推進等による治水対策を進めるとともに、家庭の雨水貯留・浸透施設設置助成制度を早期に創設すること。